

松 山 大 学 論 集
第 33 卷 第 2 号 抜 刷
2 0 2 1 年 6 月 発 行

EDINET に提出される報告書の動向分析

中 溝 晃 介

EDINET に提出される報告書の動向分析

中 溝 晃 介

第1節 はじめに

日本では、金融商品取引法の下、企業は情報を開示することを求められている。いわゆるディスクロージャー制度（企業内容等開示制度）である。主に、有価証券の発行市場や流通市場において、投資家が十分な意思決定を行うことができるような情報を提供するため、有価証券報告書をはじめとする各種開示書類の提出を、企業の経営者等に義務付けるものである。

書類は有価証券報告書や四半期報告書といった決算書に限らず、有価証券届出書、大量保有報告書、公開買付届出書、臨時報告書のように多岐にわたっている。従来であれば紙媒体で提出されていた書類も、現在ではインターネットを通じて電子媒体の書類をオンラインで提出することへと変化した。金融庁では EDINET と呼ばれるシステムを導入し、これらの作業を円滑に進めることができるよう運営を行っている。

企業は EDINET を通じて多くの書類を作成・提出しており、書類の閲覧者は提出されたすべての書類に目を通すわけではないが、提出されたすべての書類の中から、自身の目的に合った書類を探さなくてはならない。本稿でも取り上げるが、EDINET に提出される書類数は1年間で9万件を超えている。

本稿では、EDINET に提出される書類の動向について調査を行う。EDINET に1年間で提出される書類に関する情報を、EDINET API を利用することで収集する。そして、収集されたデータを整理し、その分布について記述していく。

第2節 金融商品取引法で定める法定開示書類

金融商品取引法は上場企業に対して、法定開示による情報公開を義務付けしている。同法では、その目的について「この法律は、企業内容等の開示の制度を整備するとともに、金融商品取引業を行う者に関し必要な事項を定め、金融商品取引所の適切な運営を確保すること等により、有価証券の発行及び金融商品等の取引等を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品等の公正な価格形成等を図り、もつて国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」と定めている。

金融商品取引法の適用を受ける企業は、主に有価証券届出書、有価証券通知書、有価証券報告書、内部統制報告書、半期報告書、四半期報告書、臨時報告書などを必要に応じて提出しなくてはならない。従来であれば紙媒体で提出していた各種書類も今日では電子媒体での提出が主流である。金融庁ではEDINETが運用されており、インターネットを通じて提出・閲覧することができる。

EDINETでは、運用開始直後から上記の開示書類が全て電子化されていたわけではない。第1世代と呼ばれる2001年から2008年までは、有価証券報告書と有価証券届出書が主な電子化の対象であった。第2世代（2008年から2013年）になり、四半期報告制度と内部統制報告制度が導入された。第3世代（2013年から2017年）では、電子化する書類の追加はなかったが、XBRLの対象書類および対象項目の拡大が行われた。現在は第4世代（2017年以降）であり、コーポレート・ガバナンス関連情報やIFRSを適用した財務諸表のXBRL化が行われるようになった。また、EDINET APIは2019年3月から運用が開始されている。

金融商品取引法第25条第1項では、EDINETに提出された書類に閲覧可能な期間（公衆縦覧期間という）が以下のように定められている。

内閣総理大臣は、内閣府令で定めるところにより、次の各号に掲げる書類（以下この条及び次条第一項において「縦覧書類」という。）を、当該縦覧書類を受領した日から当該各号に定める期間を経過する日までの間、公衆の縦覧に供しなければならない。

- 一 第五条第一項及び第十三項の規定による届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書（同条第四項の規定の適用を受ける届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書を除く。） 五年
- 二 第五条第四項の規定の適用を受ける届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書 一年
- 三 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書 発行登録が効力を失うまでの期間
- 四 有価証券報告書及びその添付書類並びにこれらの訂正報告書 五年
- 五 第二十四条の四の二の規定による確認書及びその訂正確認書 五年
- 六 内部統制報告書及びその添付書類並びにこれらの訂正報告書 五年
- 七 四半期報告書及びその訂正報告書 三年
- 八 半期報告書及びその訂正報告書 三年
- 九 第二十四条の四の八及び第二十四条の五の二において準用する第二十四条の四の二の規定による確認書及びその訂正確認書 三年
- 十 臨時報告書及びその訂正報告書 一年
- 十一 自己株券買付状況報告書及びその訂正報告書 一年
- 十二 親会社等状況報告書及びその訂正報告書 五年

このように、書類によって閲覧可能な期間が異なっている。利用者の多い有価証券報告書は5年に遡って閲覧することができるが、四半期報告書は3年と定められている。財務諸表の分析研究を行う場合、四半期報告書を必要とするならば、直近3年間に限定されてしまうため、閲覧可能期間内にデータを取得

しておくか、企業のホームページや別のデータ提供サービスを利用する等の工夫が求められる。

第3節 EDINET に提出された書類情報の取得

本節では、EDINET に提出された書類の中で、EDINET API を通してアクセス可能な書類の整理を行う。前節で述べたように、書類によって閲覧可能な期間が異なるため、すべての書類を対象とすると対象期間は1年間となる。本研究の対象期間は2019年4月26日から2020年4月26日までの1年間である。

EDINET API とは、2019年3月からEDINET上で運用が開始されたAPIであり、適切なリクエストを送信すると、形式が定まったレスポンスが返ってくるものである。EDINET API へのリクエストはプログラムを用いて行われる。一からプログラムを作成することはやや敷居が高いが、XBRL Japan の開発委員会が作成したプログラムを利用すると取り掛かりやすくなる。そのプログラムは Qiita と呼ばれる Web ページで参照できる。

Qiita とは、Increments 株式会社が運営する「プログラミングに関する知識を記録・共有するためのサービス」であり、無料で閲覧できるサービスである。多くの投稿者は偽名を用いており、参考資料として取り上げることに問題があることも多いが、XBRL Japan の開発委員会はその名で投稿をしており、公式ホームページにも案内があるため、その信頼性は保証されている。特に「EDINET API を利用して、企業情報 (XBRL データ) を自動で集めてみよう (4/10)」の記事は参考になる¹⁾。

この記事では、本稿のように提出されたすべての書類の情報を収集するようなプログラムは記載されていないが、多少改良したものをコード1に示す。

1) <https://qiita.com/XBRLJapan/items/27e623b8ca871740f352> (最終アクセス 2020年5月1日)

```
コード1
# -*- coding: utf-8 -*-
import os
import sys
import requests
import datetime
import pandas as pd

start_date = datetime.date(2019, 4, 26)
end_date = datetime.date(2020, 4, 26)

df1=pd.DataFrame()

def make_day_list(start_date, end_date):
    print("start_date:", start_date)
    print("end_date:", end_date)

    period = end_date - start_date
    period = int(period.days)
    day_list = []
    for d in range(period):
        day = start_date + datetime.timedelta(days=d)
        day_list.append(day)

    day_list.append(end_date)

    return day_list

def make_results_list(day_list):

    days_list = []
    count_list = []

    for index, day in enumerate(day_list):
        url = "https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/api/v1/documents.json"
        params = {"date": day, "type": 1}

        proxies={
            "http_proxy": "http://username:password@proxy.example.com:8080",
```

```
        "https_proxy": "https://username:password@proxy.example.com:8080"
    }

    res = requests.get(url, params=params, proxies=proxies)
    json_data = res.json()
    print(day)

    count = json_data["metadata"]["resultset"]["count"]

    days_list.append(day)
    count_list.append(count)

return days_list, count_list

def main():

    day_list = make_day_list(start_date, end_date)
    print(day_list)
    make_results_list(day_list)
    days_list, count_list = make_results_list(day_list)

    df1 = pd.DataFrame(data = {"day": days_list, "count": count_list}, columns =
["day", "count"])
    df1.to_csv('count_one_year.csv', index=False, encoding='cp932')

if __name__ == "__main__":
    main()
```

コード1では、日付ごとの提出された書類の件数を取得することができる。なお、前節で述べた通り、書類の閲覧可能期間があるため、1年を超えて書類情報を取得する場合、閲覧期間が終了している書類の情報は取得できないことに注意しなければならない。過去に遡るほど取得できる書類情報の件数が減少することになる。

コード1のみでは書類情報すべてを取得することはできないが、コード1を応用することで、書類情報を増やすことが可能となる。項目数が多いため、コ

ードを記載すると数ページを要するため、本稿では省略している。次節では、応用したコードによって取得した書類情報を整理し、その特徴をみていく。

第4節 提出された書類情報の整理

本節では、前節で取得した情報の整理を行う。対象期間（2019年4月26日から2020年4月26日まで）の1年間で取得できた書類情報の件数は92,886件である。中溝（2020）の【表2】で取り上げた、各書類に関する項目名の一部について内訳をみていく。

[日付, 連番: seqNumber]

連番は日付が変わる毎にリセットされる。年間92,886件で日の平均は253件である。有価証券報告書や四半期報告書だけでなく、すべての書類を含めた上で、上位10日を示したものが【表1】である。

最も提出が多い日は2019年8月9日の3,248件（第1位）であった。なお、夏期休暇（お盆休み）のため、次の日から3日間が休日扱いとなっている。夏期休暇明けの2019年8月13日は878件と特別に多いというわけではない。

表1 提出件数が多い日

順位	日付	提出件数
1	2019/ 8/ 9	3,248
2	2019/ 6/27	2,755
3	2019/ 6/28	2,272
4	2019/ 6/26	1,926
5	2020/ 2/14	1,924
6	2019/11/14	1,903
7	2020/ 2/13	1,595
8	2019/11/13	1,436
9	2019/11/ 8	1,261
10	2019/ 6/25	1,162

次に6月下旬に件数が固まっている。2019年6月26日に1,926件(第4位)、2019年6月27日に2,755件(第2位)、2019年6月28日に2,272件(第3位)である。これは、後述するが、日本では3月末決算の企業が60%を超えており、有価証券報告書は90日以内に提出の義務があることに起因していると考えられる。

四半期報告書は45日以内であることから、第1四半期は6月末(提出は8月15日頃まで)、第2四半期は9月末(提出は11月15日頃まで)、第3四半期は12月末(提出は2月15日頃まで)となる。提出期限と重なるように、提出件数が集中していることがわかる。

土曜日、日曜日、祝日は提出ができないため、件数は0件となり、0件の日が128日ある。最も提出件数が少ない日でも2019年10月24日の107件であり、提出可能な日であれば100件以上の提出書類があることがわかった。

[書類管理番号：docID]

書類管理番号はすべての書類に付される文字列の値である。92,886件のデータがあれば、92,886件の書類管理番号が取得される。文字列は4桁であるが、現在のところ、始めの4桁は「S100」と共通であり、後ろ4桁が異なる形となっている。

[EDINETコード：edinetCode, 証券コード：secCode, 法人番号：JCN, 提出者名：filerName]

これらの情報を組み合わせると、企業情報のリストが完成する。同じようなリストはEDINETのダウンロードのページからも提供されているが、こちらはアクセス日現在の企業情報が記載されるようになっている。倒産や清算などの理由でリストから削除される企業がある²⁾リストが分析対象として正しいか

2) 中溝 [2018], 146頁。

どうかの判断をする必要がある。

[ファンドコード：fundCode]

財務諸表を対象とした研究では、ファンドを分析対象から除外することが大半である。EDINET で「有価証券報告書」をキーワードにして検索をした場合、投資信託などのファンドに関する有価証券報告書が含まれることが多い。EDINET コードと同様に、ファンドコードのリストも EDINET から提供されているが、リストから削除されるケースを考慮して利用したい。一方で、ファンドを特定できるのであれば、ファンドに関する分析が少ないことから、今後取り組むべき課題となろう。

[府令コード：ordinanceCode, 様式コード：formCode, 書類種別コード：docTypeCode]

中溝（2020）でも取り上げたが、EDINET API において書類一覧 API のレスポンスの中に、府令コードや様式コードと呼ばれるものがある。EDINET API のレスポンスでは、府令コードと様式コードを組み合わせることで書類を任意に特定することができる。前節で取り上げた金融商品取引法で定められている書類は、各種訂正報告書を含めても 30 種類足らずであるが、EDINET API で想定されている書類の種類は 409 種類にもなる。ここまで数の差が出る理由は、詳細な様式まで分類しているためである。

EDINET のホームページからダウンロードできる「別紙 1 __様式コードリスト³⁾」を確認すると、府令コードは 7 種、様式コードは 322 種が登録されている。例えば、府令コード「010」と様式コード「010000」で示される書類は、「第一号様式」で「有価証券通知書」であることが読み取れる。

この府令コードと様式コードの関係は、EDINET API の仕様書や EDINET の

3) <https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/download/ESE140192.zip>（最終アクセス 2020 年 5 月 1 日）

全文検索画面にある、「書類情報を指定する」の「書類の目次範囲を指定する」にある「書類大分類・小分類対応表」からも確認することができる。対応関係とそれぞれの分布を次の【表2】に示す。

表2 府令コードと府令（大分類）の対応表

コード値	コード名称	件数
010	企業内容等の開示に関する内閣府令	48,136
015	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	3,889
020	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令	364
030	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	25,080
040	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	226
050	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	43
060	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	13,704
	府令コードなし	1,444
	計	92,886

(出所：コード値とコード名称のみ、金融庁 [2019], 49頁。)

府令コードは「050」の値をとる「株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令」の件数が少ないものの、すべての分類に書類が存在している。一方で、様式コードは使用されなかったコードがある。頁数の関係ですべてを記載することはできないが、様式コード322種のうち、123種が使用され、199種が使用されなかった。

書類種別コードはEDINET API仕様書に記載されており、その表および件数を【表3】に示す。

表3 書類種別コード

コード値	コード名称	件数
010	有価証券通知書	0
020	変更通知書（有価証券通知書）	0
030	有価証券届出書	7,336
040	訂正有価証券届出書	3,997
050	届出の取下げ願い	0
060	発行登録通知書	0
070	変更通知書（発行登録通知書）	0
080	発行登録書	314
090	訂正発行登録書	1,208
100	発行登録追補書類	998
110	発行登録取下届出書	0
120	有価証券報告書	11,148
130	訂正有価証券報告書	796
135	確認書	16,141
136	訂正確認書	65
140	四半期報告書	11,372
150	訂正四半期報告書	361
160	半期報告書	3,179
170	訂正半期報告書	19
180	臨時報告書	12,373
190	訂正臨時報告書	408
200	親会社等状況報告書	95
210	訂正親会社等状況報告書	12
220	自己株式買付状況報告書	3,709
230	訂正自己株式買付状況報告書	49
235	内部統制報告書	3,786
236	訂正内部統制報告書	103
240	公開買付届出書	66
250	訂正公開買付届出書	59
260	公開買付撤回届出書	1

270	公開買付報告書	64
280	訂正公開買付報告書	0
290	意見表明報告書	45
300	訂正意見表明報告書	31
310	対質問回答報告書	3
320	訂正対質問回答報告書	0
330	別途買付け禁止の特例を受けるための申出書	0
340	訂正別途買付け禁止の特例を受けるための申出書	0
350	大量保有報告書	11,864
360	訂正大量保有報告書	1,840
370	基準日の届出書	0
380	変更の届出書	0
	書類種別コードなし	1,444
	計	92,886

書類種別コードも様式コードと同様に、使用されていないコードがある。これらはこの1年間に限った結果であり、期間が変われば当然ながら結果も変わるだろう。しかし、企業が提出する書類の傾向に大きな変化はないと予想されるため、提出件数の少ない書類が急に増加する可能性は低いだろう。正確に判断するためには、EDINETの書類閲覧可能期間が延長されないかぎり、1年以内を取得した情報の収集を今後続けていく必要がある。

[期間（自）：periodStart, 期間（至）：periodEnd]

会計期間の設定は決算発表の時期に直結することから、財務諸表を分析する上で重要な情報となる。国内企業に限定すると、当該範囲の有価証券報告書の提出数は4,152件である。なお、この数値は、何らかの事情で提出を延長し偶然範囲の中に含まれたもの、決算期の変更を行ったもの、合併や清算などの理由で有価証券報告書を提出した企業も含まれる。全体の数から見れば、これらは数件であるため、大きな影響を与えないものとし、全体の総数に含めている。

3月末決算を採用している書類は2,637件であり、全体の63.5%であった。12月末決算を採用している書類は479件であり、全体の11.5%であった。3月末、12月末決算の採用でみると、全体の75%すなわち4分の3もの書類が含まれている。6割強の書類が3月末決算であり、1割強の書類が12月末決算である結果は、中溝（2018）で示した2015年から2017年で調べた結果と一致している。

12月末の次に多い決算日は、2月末の210件（全体の5.1%）や9月末の192件（全体の4.6%）、6月末の141件（全体の3.4%）と続いている。ここまでで、全体の9割弱の書類を占める。日本の特徴として、月末に決算日を設定する企業が圧倒的に多い。アメリカでは、12月末や8月末の偏りはあるものの、設定が認められていない日を除き、1年365日の全体に分散する傾向がある。日本では一部の企業が末日ではない日を決算日に設定しているが、全体の1%にも満たない。分析の視点からは、比較可能性を高める上でも、決算日はある程度偏りがある方が、前処理の作業が容易となる。

[提出日時：submitDateTime]

提出日時は、書類を提出する経済主体(主に企業)が、どのような行動をとっているのかを分析する重要なデータとなる。特に決算に係る情報は、企業が機械主義的な行動をとるかどうかに対して研究が行われ、意見が分かれている論点でもある。分析するための問題点は、この時間データを取得すること自体が困難であった。当該データを用いることで、企業の行動分析に役立つことになる。

提出時間は24時間いつでも良いわけではない。当該データを観察すると、午前09:00から午後17:15の範囲に収まっていることがわかる。書類別に提出時間の偏りがあるかどうかについても調査する意義があるだろう。

[提出書類概要：docDescription]

提出書類概要は「有価証券報告書」という文字列が記入されている。コンピュータにとっては、先の府令コードや様式コードの組み合わせで判断しているが、人はいわゆる単語の方が識別しやすい。また、有価証券報告書等には第20期といった表記が含まれるが、この期に関する情報は、この提出書類概要の中にしか含まれていない。

[発行会社コード：issuerEdinetCode, 対象 EDINET コード：subjectEdinetCode]

発行会社コードは、大量保有について発行会社の EDINET コードが出力される。対象 EDINET コードは、公開買付けについて対象となる EDINET コードが出力される。これらは該当する書類が提出された場合に、それぞれの EDINET コードが表記されるため、例えば有価証券報告書や四半期報告書などが提出されても空欄のままである。また、発行会社コードが表記される書類は主に変更報告書や大量保有報告書であり、対象 EDINET コードが表記される書類は公開買付け届出書や意見表明報告書である。

[子会社 EDINET コード：subsidiaryEdinetCode]

子会社に EDINET 付されている場合、ここに表記されることになる。いわゆる親子上場が主に対象になるが、親子上場をしている企業でも、記載のないものがある。

[臨時提出事由：currentReportReason]

臨時報告書が提出された事由が表記される。事由とは、「第29条第2項第4号」や「第19条第2項第6号の2」といった内容である。例えば、「第29条第2項第4号」とは、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の第29条第2項第4号を指しており、同内容は臨時報告書の記載内容について定められている。

臨時提出事由が出力される書類は、92,886 件中 12,567 件であった。最も多い事由は「第 29 条第 2 項第 4 号」の 5,143 件（40.9%）であり、次に「第 19 条第 2 項第 6 号の 2」の 3,917 件（31.2%）と続いている。

[親書類管理番号：parentDocID]

親書類管理番号とは、訂正有価証券報告書を提出するのであれば、訂正される有価証券報告書の書類管理番号が親書類にあたる。訂正有価証券報告書は、名称がどれも同じであるため、区別するために親書類管理番号と組み合わせることで、情報の追跡が行いやすい。

[操作日時：opeDateTime]

下記の書類情報修正区分や開示不開示区分において、修正や不開示が行われた日時を示す。なお、次の取下区分に関しては、操作日時は表示されない。

[取下区分：withdrawalStatus]

開示した書類が法令の規定により取り下げられることがある。このような書類は、一度公開されたが、途中から非開示となる。取り下げられた書類は EDINET において内容を確認することはできない。

[書類情報修正区分：docInfoEditStatus]

提出された書類について、提出後に入力ミス等の修正が必要となることがある。財務局職員によって書類情報が修正された場合、この操作日時に日付時間が表示される。修正の対象は、ファンドコード、府令コード、様式コード、書類種別コード、期間(自)、期間(至)、提出日時、提出書類概要、発行会社 EDINET コード、対象 EDINET コード、子会社 EDINET コード、書類管理番号である。よって、提出された書類に変更を加えるものではないため、書類自体は修正前後でも同じ書類である。

[開示不開示区分：disclosureStatus]

提出された書類は何等かの事由で不開示となることがある。財務局職員が不開示を開始したときは「1」、不開示が継続されているときは「2」、不開示を解除したときは「3」を表している。

[xbrl有無フラグ：xbrlFlag,pdf有無フラグ：pdfFlag]

書類に付属するファイルとして、XBRLやPDFファイルがある場合は「1」を表示する。これらの情報を参考に書類取得APIを利用する。

[代替書面・添付文書有無フラグ：attachDocFlag]

代替書類や添付書類は企業によって付された添付ファイルである。例えば、事業報告書や株主総会への招集通知といった書類も添付ファイルに含まれる。

[英文ファイル有無フラグ]

書類に英文ファイルがある場合は「1」を示す。金融庁においても、海外投資家に対して英文の書類に対して論点を挙げている。現在のところ、英文ファイルの有無フラグが「1」となっている書類は、177件のみである。

第5節 有価証券報告書と四半期報告書の動向

本節では、有価証券報告書と四半期報告書の動向について分析を行う。はじめに、第4節で明らかにした、有価証券報告書や四半期報告書に限らず、提出が多い日の詳細について見ていく。その後で有価証券報告書と四半期報告書の提出が多い日について調査していきたい。

第4節において、書類提出件数が最も多い日は、2019年8月9日の3,248件であることを示した。その内訳は、【表4】の通りである。

表 4 2019年8月9日の開示書類

コード値	コード名称	件数
120	有価証券報告書	95
135	確認書	1,408
140	四半期報告書	1,398
180	臨時報告書	30
235	内部統制報告書	2
	その他	315
	計	3,248

ここに確認書とは、金融商品取引法第24条の4の2に示される「内閣府令で定めるところにより、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した旨を記載した確認書（以下この条及び次条において「確認書」という。）を当該有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならない⁴⁾」を指している。つまり、提出者である経営者が、自社の有価証券報告書や四半期報告書といった開示書類の内容が適正であることを保証するものである⁵⁾。

次に日付の近い2019年6月27日（第2位）、28日（第3位）、26日（第4位）の内訳をまとめて【表5】に示す。

4) 一部筆者省略。

5) 従来は任意提出であったが、内部統制の一環として、経営者が書類の作成・開示の責任者であることを明らかにするため、提出が2008年4月1日以降に開始する会計年度より義務化された。

表5 2019年6月26日から28日の開示書類

コード値	コード名称	26日	27日	28日
		件数	件数	件数
120	有価証券報告書	500	779	516
135	確認書	482	690	390
140	四半期報告書	1	2	8
180	臨時報告書	297	414	679
235	内部統制報告書	447	671	360
	その他	199	199	319
	計	1,926	2,755	2,272

8月9日は四半期報告書の提出が集中していることを示している一方で、6月26日から28日にかけては、有価証券報告書の提出が多くなっている。これは、当該年度では日本企業の63.5%が3月末決算であることを考慮すると、6月末に有価証券報告書の提出が集中するだろう。有価証券報告書の提出期間は決算日から90日以内であるが、中溝（2018）が示す通り、四半期報告書、半期報告書、有価証券報告書の決算書は、締切日の3日程度に提出が集中する傾向にある。

四半期報告書については、2月と11月では数日のバラつきが生じているが、8月では9日に集中している。8月10日から夏期休暇に伴いEDINETへの提出ができないことにより、9日に集中するものと推測できるが、7日や8日にも提出ができるにも拘らず、9日に集中する結果となった。2019年8月は10日から12日にかけて提出ができず、13日から提出が可能となっている。

決算書作成にかかる作業は非常に膨大であり、提出までの期間は十分とは言えないのが現状である。しかし、提出期間を延ばすと情報の公開が遅れるだけでなく、次の四半期決算の業務にかかることになる。2019年に限らず、8月における四半期報告書の提出日の動向を時系列分析することで、四半期報告書提出に伴う業務圧迫への手がかりとなるかもしれない。

第6節 お わ り に

本稿では、EDINET API から取得した1年分の書類データについて、EDINET API から取得できる情報やその分布などについて調査を行った。1年間でEDINET に提出される書類数は92,886件と9万件を超えている。EDINET には閲覧可能期間が書類によって異なっており、短いものであれば、公開から1年間で公開が終えてしまう書類がある。これらを含めてデータの整理を行う場合、対象期間を1年以内に限定するか、1年以内に取得したデータを数年かけて蓄積していくかのどちらかとなる。EDINET の閲覧可能期間が延長されることを望むが、現在のところ有料データベースを除くと、蓄積していくことが現実的である。

EDINET から情報を取得する場合、主な利用書類は財務諸表が記載されている有価証券報告書や四半期報告書であろう。特に有価証券報告書は年次決算書であるため、重要度が高い。本稿で述べた通り、有価証券報告書といっても、発行者が日本（内国）なのか海外（外国）なのかでも、分類が異なる。また、一般企業を分析するのであれば、投資ファンドが提出する有価証券報告書は対象とはならない。EDINET で有価証券報告書を検索すると、投資ファンドが含まれることも多く、分析対象を正確に抽出するためには、本稿で取り上げた府令コードや様式コードなどを理解しの方が良い。それぞれの書類についての特徴や、提出時間の違いなどについての分析は別稿への課題としたい。

参 考 文 献

- 金融庁 [2019], 「EDINET API 仕様書 (Version 1)」(<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/EKW0EZ0015.html>)。
- 中溝晃介 [2018], 「クロール EDINET」松山大学論集, 第30巻第4-2号, 143-162頁。
- [2020], 「EDINET API からの情報収集」松山大学論集, 第32巻第2号, 37-50頁。

本稿は、2019年度に交付を受けた松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。